

郵便等入札の注意事項（簡易水道事業用）

甲斐市 公営企業部 上下水道業務課

1 郵便等入札

コロナウイルス感染拡大に伴い特別な措置として行います。

2 入札の執行

公告に記載された入札書提出期限・場所に入札書を提出してください。

3 開札の執行

公告に記載された開札日・場所で、当該入札事務に関係のない職員が立合いのうえ、契約担当職員が行います。

入札参加者は開札に立会うことができます。立会を希望する場合は次のことにご留意ください。

- (1) 公告に記載された期日までに立会申請書の提出が必要です。提出方法は、窓口への提出又はFAXとします。（FAXの場合は、送信後に上下水道業務課（055-276-0734）まで電話連絡をしてください。また、開札日当日に原本を提出してください。）
- (2) 立会申請書の提出がない場合、立会は不可とします。
- (3) 立会申請者については、立会申請書提出期限翌日に開札時間を連絡します。
- (4) 開札日当日は身分が確認できる書類(社員証や名刺等)を持参してください。

4 入札書の提出方法等

入札書の提出方法は郵便又は窓口への提出とし、次のことにご留意ください。

- (1) 内封筒には「開札日、入札番号、入札件名、入札者住所・名称・代表者名」を記載してください。（「入札書封筒の記載方法等」参照）
- (2) (1)の内封筒に入札書及び内訳書を入れ封印します。（内封筒に入れる入札書は1件としてください。）
- (3) 郵便の場合は、外封筒に宛先と入札参加者名、入札件名、開札日を記載して「入札書在中」と表記してください。（「入札書封筒の記載方法等」参照）
- (4) 郵便の場合、封印した(2)の内封筒を(3)の外封筒に入れて、公告に記載の問合せ先に、一般書留郵便、簡易書留郵便若しくは特定記録郵便で郵送してください。外封筒には複数の内封筒（封印した入札書）を入れて提出しても構いません。
- (5) 郵送にあたっては、郵便事情を考慮し提出期限までに到達するように余裕を持って発送してください。

- (6) 窓口への提出の場合は、外封筒は不要です。
- (7) 委任状は、郵送及び窓口への提出のどちらの場合も不要です。

5 入札書の提出期限

- (1) 入札書の提出期限は、公告に記載した日の午後5時00分となります。
※入札書の日付は、開札日を記載してください。
- (2) 入札書の提出期限が過ぎて到達した入札書は、受付をしないものとします。
(封を開けずに無効とします。)

6 入札辞退届の提出期限

入札を辞退しようとするときは、入札辞退届を郵送等により入札書の提出期限までに提出してください。(入札辞退届の用紙は甲斐市ホームページからダウンロードしてください。)

7 くじによる落札者決定について

落札又は落札候補者1位～3位となるべき同額の入札者が2人以上あるときは、当該入札参加者にくじを引いていただきます。当該入札参加者が不在の場合は入札事務に関係のない職員にくじを引かせるものとします。

8 入札結果について

- (1) 入札参加者には、入札終了後速やかに、電話等により連絡します。
- (2) 入札結果は、甲斐市ホームページに掲載します。

9 注意事項

- (1) 提出した入札書は、引換え・変更・取消しをすることが出来ませんので、提出する前に十分確認してください。
- (2) 次のいずれかに該当する場合は、入札書は無効となり、入札に参加できません。
 - ア 入札書提出期限までに、入札書が到達しないとき。
 - イ 指定された以外の方法により入札書を提出したとき。
 - ウ 入札心得(甲斐市ホームページ参照)に規定する入札の無効になる事項に該当するとき。
- (3) 無効とされた入札書(内訳書も含む)は、返却しません。
- (4) 同等品等を可としている案件で、参考品以外で入札する場合は、入札書に承認を得た同等品等協議書の写しを添付してください。承認を得ていない場合及び同等品等協議書を提出しない場合は入札を無効とします。

10 その他

ご不明の点がありましたら、**甲斐市 上下水道業務課**までお問合せください。

